

求人者・求職者の皆様へ

返戻金制度

事業所名：株式会社H o o k . u p

有料職業紹介事業許可番号（23－ユ－303232）

職業安定法第 32 条の 13 及び職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、下記項目を明示します。

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は以下のとおり設定しています。

- ・ 就業開始後 1 ヶ月以内の自己都合退職：80%払戻
- ・ 就業開始後 3 ヶ月以内の自己都合退職：50%払戻
- ・ 就業開始後 3 ヶ月以降の自己都合退職：返戻金なし

以上